



## ○申請書類記入チェックリスト

書 替

申請書に必要な事項を全て記載し、貼付書類が揃ったら、記入例に添ってもう一度確認し、このページの手チェックリストにより再点検して下さい。

チェック欄	
①	<input type="checkbox"/> 記入漏れはありませんか？
②	<input type="checkbox"/> 免許証用写真の裏面に氏名を記入し、申請書に貼付しましたか？
③	<input type="checkbox"/> 申請書の裏面に収入印紙1,500円分を貼付しましたか？（消印をしないで下さい。）

## ○添付書類チェックリスト

必ず添付するもの		備考
チェック欄	添付書類	
①	<input type="checkbox"/> 専用の免許証送付用（「返信用」と書かれた）封筒	この申請書類一式に同封されている茶色の窓空き封筒です。住所等は記載しないで下さい。（免許証発行時に申請書に記載された希望先のご住所と免許取得者氏名を印字いたします。）なお、専用の窓空き封筒をお持ちでない場合は任意の封筒でも使用できます。ただし、その場合は氏名、住所を記載して下さい。
②	<input type="checkbox"/> 免許証送付用切手392円分（※）	①の免許証送付用封筒に貼付して下さい。 （※）平成29年6月1日現在の郵送料と簡易書留料金です。
③	<input type="checkbox"/> 書替する免許証	提出された免許証は、新しい免許証発行後、ご本人に返却されます、処分されず。 ※新免許証が発行されるまでの期間、又は発行後手元に残すことを希望される方は、最寄りの労働局又は労働基準監督署で原本確認の証明を受けた免許証の写しを取得し、申請時に添付して下さい。原本確認証明の発行手続については、最寄りの労働局又は労働基準監督署にお問い合わせ下さい。詳しくは16ページを参照して下さい。
④	<input type="checkbox"/> 戸籍抄本	

## ○該当する場合に添付するもの

必要となる場合	
チェック欄	添付書類
⑤	<input type="checkbox"/> 労働安全衛生法関係の免許証（原本） ※現在所持している労働安全衛生法関係の免許証を全て提出してください。今回申請する免許証と統合した上で新しい免許証を交付します。提出された免許証は、新しい免許証発行後、ご本人に返却されず、処分されず。 ※新免許証が発行されるまでの期間、又は発行後手元に残すことを希望される方は、最寄りの労働局又は労働基準監督署で原本確認の証明を受けた免許証の写しを取得し、申請時に添付して下さい。原本確認証明の発行手続については、最寄りの労働局又は労働基準監督署にお問い合わせ下さい。詳しくは16ページを参照して下さい。
⑥	<input type="checkbox"/> 所持免許申告欄（14ページ参照）
⑦	<input type="checkbox"/> 住民票の写し等（個人番号が記載されていないもの）

※氏名を変更した場合は、法令上免許の書替が必要となります。